



土止めのない穴で作業中 この後、なにが起こった?

はこうする! 私

## あなたの現場は大丈夫?

労働災害発生事例

横浜北署管内発生

## 杭頭確認の際に掘削面が崩壊

状況 発生日時 令和5年3月 14時ごろ 建築工事業

ビル新築工事現場で、基礎杭の杭頭の計測のため、杭頭までドラグ・ショベルで穴を掘り、その穴に下りて杭頭の上に残る土をスコップで払い落とし中、掘削面が土砂崩壊した。(元請)



## 災害のここをチェック

- 1 掘削工事を行う際には、事前に発注者から地層、地質などの状況を調査した地質調査資料を入手し、それに基づいた現場の実地調査を行うとともに、掘削開始後においても、随時、地層、地質の状態やそのき裂、含水、湧水などの状況を記録する必要があること。
- 2地山の崩壊、土塊、土石の落下などのおそれがある場所に労働者を立ち入らせる場合は、あらかじめ土止め支保工の組立図を作成し、それに基づいた土止め支保工を掘削作業開始前に適正に設置しておくこと。
- 3掘削作業についても、土止め支保工の設置後の作業の方法、手順を定め、全員に周知しておくこと。
- 4元請と事前にその日の作業開始前に、安全ポイントの打合せを行い、掘削作業における危険性、作業時の注意 事項等の相互確認を行っておくこと。

注:イラスト・災害のここはチェックは参考です、実際の災害状況とは異なります。